



平成28年度

市川市職員採用試験受験案内

〔 任期付短時間勤務職員(調理員) 〕

受付期間 平成29年1月10日(火)

～平成29年1月23日(月) ※当日消印有効

1. 職種・募集人数、職務内容

職 種	採用区分	募集人数	主 な 職 務 内 容
調理員	任期付 短時間勤務職員	43名程度	市長部局（保育園）に勤務し、調理業務や園内の清掃用務等に従事します。

※「任期付短時間勤務職員」とは地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律（平成14年法律第48号）に基づき、任期を定めて採用され、1週間当たりの勤務時間が常勤職員に比べて短い職員をいいます。

2. 採用予定日及び任期

【採用予定日】 平成29年4月1日

【 任 期 】 採用日から平成32年3月31日まで（3年）

3. 応募資格

実務経験・資格等について、次の要件を満たす人としします。

職 種	実務経験・資格等
調理員	過去3年間（平成26年1月1日から平成28年12月31日の間）に、調理業務の実務経験がある人

次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ①日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人
- ②成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- ③禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ④市川市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ⑤日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※合格後、上記の要件を満たすことを証明する書類を提出していただきます。

4. 受験申込書の受付

申し込み方法は郵送のみの受付となります。

【受付期間】 平成 29 年 1 月 10 日（火）から平成 29 年 1 月 23 日（月）まで

※当日消印有効

※上記の期間以外は一切受付できませんので注意してください

【申込方法】 [郵送するもの]

・受付期間内に次の 3 点を郵送してください。※下記注意事項を参照

①様式第 1 号 エントリーシート（受験申込書）

（縦 4.5cm×横 3.5cm サイズの写真を貼付）

②様式第 2 号 作文

③52 円の郵便はがき（1 枚）

[郵送方法]

・封筒は、受験申込書が折らずに入るサイズの封筒を使ってください。

・封筒の表面には、赤字で「任期付短時間勤務職員（調理員）受験申込」と記入してください。

・封筒の裏面には、必ず自分の住所・氏名を明記してください。

・確実な郵送のため、必ず簡易書留で郵送してください。簡易書留以外での郵便事故については、市川市は一切責任を負えません。

【注意事項】 郵送するもの

①について

・受付期間以外に到着したもの、記載漏れ、書類不備の申し込みは、一切受け付けません。日にちに余裕をもち、注意事項等をよく読み、不備がないように注意して書類を作成してください。

・年齢は、平成 29 年 4 月 1 日時点の年齢を記入してください。

・顔写真（タテ 4.5cm×ヨコ 3.5cm）を受験申込書に貼ってください。

②について

・下記テーマについて、600 字以上、800 字以内で作文してください。

職 種	作 文 テ ー マ
調理員	保育園の調理員として心掛けること

③について

・郵便はがきは、「受験票」として返送しますので、

○表面には必ず氏名と返送先の住所を明記してください。氏名の後に「様」を付してください。「行」や「宛」にする必要はありません。

○裏面には何も書かないでください。

○受験票が平成 29 年 2 月 1 日（水）までに届かない場合は、下記まで電話にてご連絡ください。受験番号等の必要事項をお伝えいたします。

【提出先】 〒272-8501 千葉県市川市八幡 1 丁目 1 番 1 号

市川市総務部人事課 採用試験受付係

Tel : 047-334-1102（直通）

5. 試験方法・日時等

	試験方法	会場	試験時期	合否の発表
一次試験	エントリーシート ・作文審査	—	平成29年1月下旬 ※受付期間を締め切った後 審査を行います。	平成29年2月上旬に市公式ホームページで発表します。合格者には別途文書にて通知します。
二次試験	個別面接	市川市役所	平成29年2月中旬（予定） ※各自の面接日時は、文書にてお知らせします。	平成29年2月下旬（予定） に合否にかかわらず文書にて通知します。

6. 合格発表から採用まで

- (1) 最終合格者には、採用されることの意味を文書により確認させていただきます。
- (2) 採用を承諾した方には、平成29年3月に採用事務説明会を行う予定です。
- (3) 採用は、平成29年4月1日を予定しています。

7. 給与等

※市川市一般職の職員の給与に関する条例等に基づき支給します。

- (1) 平成29年4月1日における採用時の年齢に応じた初任給（地域手当を含む）は、次の予定です。

年齢	初任給（地域手当含む）
19歳	約13万円
25歳	約16万円
30歳	約18万円
37歳以上	約19万円

※初任給格付けは全て1級となります。昇格はありません。
勤務成績が良好の場合は、1月1日に昇給があります。

- (2) 期末・勤勉手当、通勤手当がそれぞれの要件により支給されます。※退職手当はありません。

(注) 平成29年1月1日現在。これらの給与の額は改定となることがありますのでご了承ください。また、年齢による初任給はあくまで概算です。

- (3) 地方公務員法第38条の規定により原則として他の仕事との兼業はできません。

8. 勤務時間・休暇

※市川市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等により定められています。

(1) 勤務時間

原則として 1週間当たり 7 時間 45 分×4 日 (週 31 時間)
月曜日～金曜日のうち 4 日間 8:45～17:15
土曜日 (6 週に 2 日) 8:45～12:35
又は 8:45～12:40

(2) 休 暇

有給 ┬─ 年次休暇
└─ 特別休暇 結婚、忌引など

無給 ┬─ 介護休暇
└─ 育児休業
その他

9. 福利・厚生

保養施設等が利用できるとともに、貸付等の制度が受けられます。

10. 問い合わせ先

〒272-8501 千葉県市川市八幡 1 丁目 1 番 1 号

市川市役所総務部人事課

Tel : 047-334-1102 (人事課直通)、047-334-1111 (代表)

HP : <http://www.city.ichikawa.lg.jp/saiyo/>

【個人情報の取扱いについて】

本案内に添付の受験申込書において収集した個人情報は、職員採用試験に係る事務に利用することを目的とし、市川市個人情報保護条例（昭和 61 年 7 月 2 日条例第 30 号）で保護及び管理されるとともに、本人の承諾なしに他に利用及び提供いたしません。